大崎市立古川第四小学校

学校だより

令和５年７月２０日
Tel：0229-23-8006
Fax: 0229-23-8007
URL http://www2.educ.osaki.miyagi.jp/furukawa4-s/index

学校教育目標：「自ら学び 共にみがき合い 心豊かで たくましい児童の育成」

校　長	門傳　久徳	児童数	７４８名	住　所	大崎市古川大宮八丁目２番１号

さぁ，夏休み !!

４月から約４か月間が経過し，いよいよ明日２１日（金）から夏休みが始まります。今年度は，４月の新型コロナウイルス感染症の感染状況が小康状態だったこともあり，新１年生が全員出席して入学式を行うことができました。また，５月には，４年ぶりに全校児童が一堂に会した運動会を実施することができました。新型コロナウイルス感染症が５類に分類されたとはいえ，子供たちが集う学校においてはまだまだ油断できない状況ではありますが，　この４か月間，感染予防対策をはじめ，保護者の皆様，地域の皆様に，多くのご支援をいただきましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

明日から３３日間の夏休みとなります。夏休み中の子供たちの「安全な生活」につきましても，特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

８月２３日（水）には，一段とたくましくなった子供たちに会えることを職員一同楽しみにしています。

７・８月の行事予定

日	曜	主　な　行　事	日	曜	主　な　行　事
7/21	金	夏季休業日　教育相談⑦	8/23	水	全校集会　Bタイム4校時限　給食なし　下校 12:00
22	土		24	木	いい音楽の日　委員会活動
23	日		25	金	
24	月	夏の教育相談⑧	26	土	
25	火	民生委員・児童委員との懇談会	27	日	
26	水	算数チャレンジ地区予選（６年希望者）	28	月	
27	木		29	火	集金日
28	金		30	水	集金日　朝会　クラブ活動
29	土		31	木	
30	日				
31	月				

お願い

※①　夏季休業中（７／２１～８／２２）の学校への連絡は，<u>午前９時～午後４時まで</u>にお願いいたします。（緊急を要する場合は，その限りではありません。）

※②　大崎市教育委員会は，市内すべての小中学校を<u>８月９日（水）～１６日（水）まで閉庁日</u>としています。この期間，原則として学校に教職員は不在となりますので，事件事故等，緊急を要する場合は，<u>大崎市教育委員会 学校教育課</u>にご連絡ください。

大崎市教育委員会 学校教育課TEL：２３－２２１２（平日のみ）

尚，土日，祝日に命に関わる緊急事案等が発生した場合は，右記コードをお手元の携帯電話等で読み取っていただき，必要事項を入力してください。

～安全・安心な学校作りへのご支援に感謝いたします～

　過日，栗原市内の小学校で校地内に車両が進入し，４人の児童がけがを負った事件を受け，本校においても，子供たちが安全且つ安心して学び，生活を送れる環境になっているか校地内外の点検を行いました。また，学区内の「連絡の家」「見守りたい」の皆様には，急遽，下校時刻に合わせた下校の見守りにご協力をいただきました。ありがとうございました。
　本校では従前より，車両が進入できないようバリケード等を設置しておりますが，引き続き，ご家庭の皆様，地域の皆様と共に，こういった犯罪を生まない環境作りに取り組んでいきたいと考えております。
　ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

～第１回学校評議員会を開催しました～

　７月５日（水）に第１回学校評議員会を開催し，出席した委員の皆様に子供たちの学習の様子を参観していただきました。委員の皆様からは，「入学式や運動会等の学校行事が通常開催できるようになりうれしく思う」「令和６年度に予定されている校舎大規模改修に向けて，適宜，情報を保護者や地域の方に周知すると良いのではないか」などのご意見をいただきました。
　これからも子供たち，保護者の皆様，地域の皆様のご期待に応えられる学校になるよう，職員一丸となって教育活動を推進していきます。

― 規則正しく，安全な生活を ―

　子供たちが事故無く元気に過ごせるよう，休み中の過ごし方や約束について，配布しました『なつやすみのくらし』を参考に，お子さんと確認し合ってください。

１　過ごし方
（１）　規則正しい生活をする。
（２）　友達と遊ぶのは午前９時から午後５時までにする。※午前９時前には遊びに行かないこと。
　　（①昼食は家に帰って食べる。②夕方５時には家に着くように帰宅する。）
（３）　遊びに出掛けるときは，**行き先･帰宅時刻をきちんと家の人に知らせる。**
　※　この時期，ＳＮＳでのトラブルが毎年起きています。インターネットや携帯電話などの使い方に関するルールについて，**十分にお子さんと話し合ってから使わせてください。**

２　事故（交通・水・火）の防止　※特にご注意ください。
（１）　交通ルールを守る。（急な飛び出しは絶対にしない。）
（２）　横断歩道を渡る。（原則として）
（３）　左右の安全を確かめてから横断する。（自分の目で，確実に!）
　※　自転車に乗れる範囲は，**低学年→家の周り，中学年→地区内，高学年→学区内**が，目安です。
　　（交通量の多い道路のそばなど，居住地によってはこの限りではありません。）
（４）　**川や水路（用水路），池などの水場には，絶対に近付かない。**
（５）　**火遊びは絶対にしない。**
　※　夏休み前に，各地区の会長及び役員の皆様方に川・用水路等の危険箇所へ赤い幟旗（通称: 赤旗）を設置していただきました。河川・用水路等で子供たちの尊い命が危険にさらされることがないよう，危険な場所には絶対に近付かないことをお子さんと確認をお願いいたします。

３　不審者への対応〈不審な人に声をかけられたり，危ない目に遭いそうになったりしたら〉
（１）　すぐにその場を離れる。　　（２）　大声で助けを求める。
（３）　連絡の家や近所の家に助けを求める。（４）　大人の人や警察に知らせる。

４　外出について，様々な場面でお子さんと一緒にご確認をお願いします。
（１）　子供たちだけでゲームセンターや大型スーパー等の店舗，学区外などに行かない。
（２）　他人の家（敷地内）に入らない。**【無断で敷地内に入ることはいけないことです。】**